

平成 2 5 年 第 2 回 臨時 会

津 別 町 議 会 会 議 録

平成 25 年第 2 回 津別町議会臨時会会議録

招 集 日 平成 25 年 2 月 22 日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 平成 25 年 3 月 1 日 午前 10 時 00 分

閉会日時 平成 25 年 3 月 1 日 午後 0 時 12 分

議 長 鹿 中 順 一

副 議 長 篠 原 眞 稚 子

議員の応召、出席状況

議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況	議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況
1	佐 藤 久 哉	○	○	6	藤 原 英 男	○	○
2	白 馬 康 進	○	○	7	山 内 彬	○	○
3	村 田 政 義	○	○	8	谷 川 忠 雄	○	○
4	乃 村 吉 春	○	○	9	篠 原 眞 稚 子	○	○
5	茂 呂 竹 裕 子	○	○	10	鹿 中 順 一	○	○

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
町 長	佐藤 多一	○	監 査 委 員	幾世橋良三	○
農業委員会委員長			選挙管理委員会委員長		
教育委員会委員長					

(ロ) 委任または嘱託

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
副 町 長	佐藤 正敏	○	教 育 長	林 伸行	○
総 務 課 長	竹俣 信行	○	生涯学習課長	伊藤 同	○
総 務 課 主 幹	松橋 正樹	○	生涯学習課主幹	佐藤 美則	○
住民企画課長	鵜田 憲治	○	学校給食センター主幹	成田 信雄	○
住民企画課主幹	横山 智	○	農業委員会事務局長	深田 知明	○
住民企画課主幹	伊藤 泰広	○	農業委員会事務局長次長	川口 昌志	○
住民企画課主幹	齋藤 昭一	○	選 管 局 長	竹俣 信行	○
保健福祉課長	山田 英孝	○	選 管 次 長	松橋 正樹	○
保健福祉課主幹	石川 篤	○	監査委員事務局長	小野寺祥裕	○
こども園準備室長	長良 英俊	○			
特 養 園 長	徳田 博一	○			
特 養 主 幹	五十嵐正美	○			
産業振興課長	深田 知明	○			
産業振興課参事	石橋 吉伸	○			
産業振興課主幹	川口 昌志	○			
建 設 課 長	江草 智行	○			
建 設 課 主 幹	金野 茂幸	○			
会 計 管 理 者	房田 敏彦	○			
総務課庶務担当主査	近野 幸彦	○			

会議の事務に従事した者の職氏名

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
事 務 局 長	小野寺祥裕	○	事務局臨時職員	安瀬 貴子	○
事 務 局 主 査	小泉 政敏	○			

会 議 に 付 し た 事 件

日程	区分	番号	件 名	顛 末
			(事務局長挨拶)	
			(臨時議長挨拶)	
1			仮議席の指定	
2			会議録署名議員の指名	仮議席 2 番 白馬康進 仮議席 3 番 谷川忠雄
			(町長挨拶)	
3	選挙	1	議長の選挙について	
			(議長挨拶)	
4			会期の決定	自 3月1日 1日間 至 3月1日
5			諸般の報告	
6			提案理由の説明	
7	選挙	2	副議長の選挙について	
			(副議長挨拶)	

日程	区分	番号	件名	顛末
8			議席の指定	
9	選任	1	常任委員の選任について	
10	〃	2	議会運営委員の選任について	
11	選挙	3	美幌・津別広域事務組合議会議員の選挙について	
12	同意	1	津別町監査委員の選任について	
13	〃	2	オホーツク町村公平委員会委員の選任について	
追加 日程 1	発議	1	閉会中の継続審査（調査）について （各常任委員会）	
追加 日程 2	〃	2	閉会中の継続審査（調査）について （議会運営委員会）	

(午前 10 時 00 分)

○事務局長（小野寺祥裕君） おはようございます。初議会の開会に当たりまして、私議会事務局長の小野寺祥裕と申します。高い所ではございますが、一言ご挨拶を申し上げます。

津別町議会議員の任期満了に伴いまして、先般町議会議員の一般選挙が行われましたが、本日ここにおられます議員の皆様方におかれましては、見事に当選を果たされました。心からお祝い申し上げます。

本来でありますと、議会の招集通知につきましては議長名をもって通知すべきところではありますが、本日の議会は改選後における初議会ということで、議会事務局長名をもってご通知申し上げた次第でありますので、この点ご了承をいただきたいと存じます。

もう既にご承知のこととは存じますけれども、議会事務局の職員は監査事務局の職も兼ねております。あわせてご了承をいただきたいと思っております。議会事務局としましては、議員の皆様方の議会活動が円滑に進められますよう事務処理に当たってまいりたいと思っておりますので、今後ともより一層のご指導のほどをお願い申し上げます。

議員の皆様方には、町勢の進展のため、また津別町議会として町民の皆様方の負託に応えることができますようますますのご活躍をご祈念申し上げ、甚だ簡単ではございますが、ごあいさつに代えさせていただきます。今後ともよろしく願いをいたします。

本臨時会は、一般選挙後の初めての議会でありますので、議長が選出されるまでの間、地方自治法第 107 条の規定によりまして、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。ただいまの出席議員の中で乃村吉春議員が年長の議員でありますので、ご紹介します。

乃村吉春議員、議長席のほうに登壇願います。

○臨時議長（乃村吉春君）〔登壇〕 おはようございます。大変ご苦労様です。

ただいま紹介いただきました乃村吉春です。地方自治法第 107 条の規定によって、議長選挙が終わるまでの間、臨時の議長を務めさせていただきます。議員各位のご協力をよろしくお願いいたします。

◎開会の宣告

○臨時議長（乃村吉春君） ただいまの出席議員は全員であり、定足数に達しております。

これより、平成 25 年第 2 回津別町議会臨時会を開会します。

◎開議の宣告

○臨時議長（乃村吉春君） これから本日の会議を開きます。

◎仮議席の指定

○臨時議長（乃村吉春君） 日程第 1、仮議席の指定を行います。仮議席は、ただいまの着席の議席といたします。

◎会議録署名議員の指名

○臨時議長（乃村吉春君） 日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、臨時議長において

仮議席 2 番 白馬康進君 仮議席 3 番 谷川忠雄君

の両名を指名します。

◎町長挨拶

○臨時議長（乃村吉春君） 次に、町長から議員各位にごあいさつを申し上げたいとの申し出がありますので、これを許します。

町長。

○町長（佐藤多一君） [登壇] おはようございます。改めまして皆様のご当選にご祝辞を述べたいというふうに思います。先だって、2月の18日に当選証書の付与式がございまして参加させていただきました。そのときにちょっと私のほうで間違いが一つありましたので、この場所をお借りしまして訂正をさせていただければというふうに思います。それは、ちょうど今日の臨時議会のときにお渡しをする議案につき

まして、22 日までと、それをちょっと見誤りまして予算書、町政方針等々、この日までにちょっと出せるのかなというふうに日にちの見間違いがありましたこととお詫び申し上げたいというふうに思います。今日、予算書、町政方針、それから今回からは町政方針の中から教育関係の方針、これを別立てにいたしまして教育長のほうからお話しをさせていただくという方式を今回からとらせていただくということで、この三つについて今日お渡しができるというふうに思います。

それから、皆さんご承知のように 24 年度の補正予算が、ついこの間国のほうで通りましたので、それらも関連した 3 月の補正予算等々の議案につきましては、3 月 7 日に送付するというような段取りでありますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

さて、いよいよ皆さんと一緒にこれからまたまちづくりを進めていくわけでありませうけれども、やはりなんと言ってもこの町の中心になっているのは、木のまちということで、バイオマスエネルギーの活用というのが非常に大きなポイントになってくるのだらうというふうに思います。それにいろんな施策の中で、それに関連する、結び付けていくという仕事が非常に大きなウエイトをこれから持ってくるのではないかなというふうに思っています。それから、私どもの町は過疎地でありますけれども、中でもさらに進んでいる集落がご承知のとおりございます。こういった所への支援、これも非常に大事なことだというふうに思っています。

それから、今ご承知のように少しずつ古くなってきました住宅の整備を、これからも着々と進めながら快適な住環境を進めていきたいというふうに考えていますし、あわせてやはり美しい町をつくっていかうということで、以前、皆さまにもお話しをしましたように美しい村連合になんとか入ってみたいなというふうに思っていましたけれども、まずは自分たちでやれるところからしっかり進めていかうというふうなことで、そこから先また改めて考えていかうということにしたところでございます。聞きましたところ、今年は初めてオホーツク管内から清里町さんが連合への加盟を申請するというふうにお伺いしておりますけれども、ご承知のように清里町さんは非常にきれいな花を中心にまちづくりを進めていまして、なるほどなというふうに思ったところでございます。

最後になりますけれども、私もそれから皆さんもそれぞれ執行側、それから議決側ということで、それぞれ町民から負託をいただいたところがございます。これからこの時代を生きているお互いの執行側、そして議決側として精一杯まちづくりに取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、今後ともご指導、ご鞭撻、それからまちづくりに対する貴重なご意見等々をお伺いできれば大変ありがたいというふうに思っておりますので、今後ともよろしくお願いをいたしましてごあいさつに代えさせていただきますというふうに思います。

どうぞよろしくお願いをいたします。

○臨時議長（乃村吉春君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時 8分

再開 午前10時 9分

○臨時議長（乃村吉春君） 休憩を閉じ再開します。

◎選挙第1号

○臨時議長（乃村吉春君） 日程第3、選挙第1号 議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、投票・指名推選のいずれかの方法がよろしいかご意見を求めます。

山内君。

○5番（山内 彬君） 議長の選出については投票でお願いしたいと思えます。

○臨時議長（乃村吉春君） ただいま山内議員から、投票によって行うべきとの発言がありました。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（乃村吉春君） 異議なしと認めます。

したがって、議長の選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉鎖します。

（議場閉鎖）

○臨時議長（乃村吉春君） ただいまの出席議員は10名であり、次に立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に4番、茂呂竹裕子さん、5番、山内彬君の両名を指名します。

投票用紙を配付します。

（投票用紙配付）

○臨時議長（乃村吉春君） 投票用紙の配付漏れはありますか。

（「なし」の声あり）

○臨時議長（乃村吉春君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱点検）

○臨時議長（乃村吉春君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であり、投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じ順次投票願います。

なお、この投票は地方自治法第118条の規定により、公職選挙法が準用されます。

（全議員投票用紙に記載）

○臨時議長（乃村吉春君） ただいまから投票を行います。

事務局長が仮議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

（点呼）

○臨時議長（乃村吉春君） 投票漏れはありますか。

（「なし」の声あり）

○臨時議長（乃村吉春君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

ただいまより開票を行います。

4番、茂呂竹裕子さん及び5番、山内彬君、開票の立会をお願いします。

（開票）

（立会人の立ち合い）

（臨時議長の点検）

○臨時議長（乃村吉春君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数5票。これは、先ほどの出席議員は10名であり、5票は持ち帰りで見なします。

投票のうち、有効投票5票。有効投票のうち鹿中順一君5票。以上の通りです。

この選挙の法定得票数は、公職選挙法第95条第1項第3号の規定が準用され、2票であります。

したがって、鹿中順一君が議長に当選されました。

議場の出入り口の閉鎖を解きます。

（議場開放）

○臨時議長（乃村吉春君） ただいま議長に当選されました鹿中順一君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

（当選人の発言要求）

○臨時議長（乃村吉春君） 議長に当選された鹿中順一君から発言を求められておりますので、これを許します。

鹿中順一君。

○議長（鹿中順一君） ただいま皆様の選挙によりまして議長に当選いたしました鹿中でございます。高い所からであります、一言ごあいさつを申し上げます。

不肖私、浅学非才の身ではありますが、津別町議会が町民の皆様からの負託に応えていくことができますよう、また、町長はじめとする行政の執行機関の皆様と議論を重ね、町政推進のため議決機関としての機能を十分発揮し、責任を果たしていくことができますよう皆様のますますのご支援、ご協力をいただきまして議長の職責を果たしたいと思っております。なにとぞ、今後ともよろしくお願い申し上げます。

簡単ではありますが、議長就任のごあいさつとします。

ありがとうございました。

○臨時議長（乃村吉春君） 以上をもちまして、臨時議長の職務を全部終了しました。

大変つたない臨時議長でありましたが、おかげをもちまして、その職務を果たすことができました。各位のご協力に対し厚くお礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

鹿中議長、議長席にお着き願います。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 10 時 21 分

再開 午前 10 時 23 分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

◎会期の決定

○議長（鹿中順一君） 日程第 4、会期の決定を議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1 日間にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日 1 日間に決定しました。

◎諸般の報告

○議長（鹿中順一君） 日程第 5、諸般の報告を行います。

事務局長に報告させます。

○事務局長（小野寺祥裕君） これから諸般の報告を行います。

本日の会議に説明のため出席する者の職、氏名は一覧表で配付しているとおりであります。なお、教育長は、本日、津別高校の卒業式が 10 時から挙行されるため、卒業式終了後出席となる旨連絡がまいっております。また、職務の都合により一部に異動がある場合がありますことをご了承願います。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおりであります。

前議会から本日までの議会の動向につきましては、お手元に配付しているとおりであります。

以上であります。

○議長（鹿中順一君） これで諸般の報告を終わります。

◎提案理由の説明

○議長（鹿中順一君） 日程第6、提案理由の説明を行います。

町長から提案理由の説明に関して発言の申し出がありますので、これを許します。

町長。

○町長（佐藤多一君） [登壇] ただいま発言のお許しをいただきましたので、本日付議いたしております2件の議件につきまして、提案の概要をご説明申し上げます。なお、行政報告につきましては、次の定例会において報告させていただきたいと存じます。

同意第1号「津別町監査委員の選任について」は、議員任期に連動して任期満了となりました委員の後任者の選任について、地方自治法第196条第1項の規定に基づき議会の同意を求めるものであります。

同意第2号「オホーツク町村公平委員会委員の選任について」は、現委員の安井敏和氏が平成25年3月31日をもって任期満了となりますので、後任について常呂郡置戸町在住の田村昌文氏を選任いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

以上、初議会にあたり、お祝いを申し上げますとともに、提案の概要についてご説明申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明に代える次第であります。よろしくお願いたします。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時25分

再開 午前10時26分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

◎副議長の選挙について

○議長（鹿中順一君） 日程第7、選挙第2号 副議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法は、投票・指名推選のいずれかの方法がよろしいかご意見を求めます。

山内君。

○5番（山内 彬君） 指名推選でお願いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法は、議長において指名することにしたいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定しました。

副議長に篠原眞稚子さんを指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました篠原眞稚子さんを副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました篠原眞稚子さんが副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました篠原眞稚子さんが議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。

副議長に当選されました篠原眞稚子さんから発言を求められておりますので、これを許します。

篠原眞稚子さん。

○8番（篠原眞稚子さん） 〔登壇〕 おはようございます。ただいま副議長に指名で推選されました篠原です。どうぞよろしくお願ひいたします。

区切り4年というのが終わって、さらに4年間副議長ということで、議長を支えな

がらということですが、引き続き議会等の課題といたしますか、半ばのものもありましたので、皆様とともに精一杯頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願
いしたいと思っております。また、私自身も今までの経験だけじゃなく、今期また新たな気
持ちで皆さんとともに勉強していき、行政とともに議決機関でありながら、そして津
別町にやっぱり住んでよかったと思えるような、そういう活動を皆さんとともに進め
ていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

今日は、どうもありがとうございました。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩します。

休憩 午前 10 時 31 分

再開 午前 10 時 36 分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

◎議席の指定について

○議長（鹿中順一君） 日程第 8、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第 4 条第 1 項の規定により議長において指定します。

議員の氏名と議席番号を事務局長に朗読させます。

○事務局長（小野寺祥裕君） 議席の指定について発表いたします。

議席番号 1 番、佐藤久哉議員。議席番号 2 番、白馬康進議員。議席番号 3 番、村田
政義議員。議席番号 4 番、乃村吉春議員。議席番号 5 番、茂呂竹裕子議員。議席番号
6 番、藤原英男議員。議席番号 7 番、山内彬議員。議席番号 8 番、谷川忠雄議員。議
席番号 9 番、篠原眞稚子議員。議席番号 10 番、鹿中順一議員。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） ただいま朗読しましたとおり議席を指定します。

議席が決まりましたので、それぞれ指定の議席に着席願います。

暫時休憩します。

休憩 午前 10 時 38 分

再開 午前 11 時 10 分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

◎選任第 1 号

○議長（鹿中順一君） 日程第 9、選任第 1 号 常任委員の選任を行います。

常任委員の選任については、委員会条例第 7 条第 4 項の規定により、議長において指名したいと思いますが、指名しようとする所属常任委員会名と議員の氏名を事務局長に朗読させます。

○事務局長（小野寺祥裕君） 議長にかわりまして、指名しようとする常任委員会ごとの議員の氏名を朗読します。

総務文教常任委員会に、佐藤久哉議員、白馬康進議員、茂呂竹裕子議員、谷川忠雄議員、篠原眞稚子議員。

産業福祉常任委員会に、村田政義議員、乃村吉春議員、藤原英男議員、山内彬議員、鹿中順一議員。

以上で朗読を終わります。

○議長（鹿中順一君） ただいま事務局長が朗読したとおり指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました諸君をそれぞれの常任委員に選任することに決定しました。

暫時休憩をします。

休憩 午前 11 時 11 分

再開 午前 11 時 25 分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

休憩中に各常任委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元にまいりましたので、事務局長より諸般の報告をさせます。

○事務局長（小野寺祥裕君） 休憩中に各常任委員会が開催され、委員長及び副委員長の互選が行われ、次のとおり決定された旨報告がありましたので、ご報告申し上げます。

総務文教常任委員会委員長、白馬康進議員。副委員長、佐藤久哉議員。

産業福祉常任委員会委員長、藤原英男議員。副委員長、山内彬議員。

以上で報告を終わります。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午前 11 時 26 分

再開 午前 11 時 27 分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

◎選任第 2 号

○議長（鹿中順一君） 日程第 10、選任第 2 号 議会運営委員の選任を行います。

議会運営委員の選任については、委員会条例第 7 条第 4 項の規定により、議長において指名したいと思いますが、指名しようとする議員の氏名を事務局長に朗読させます。

○事務局長（小野寺祥裕君） 議長にかわりまして、指名しようとする議会運営委員の議員の氏名を朗読します。

議会運営委員に茂呂竹裕子議員、乃村吉春議員、谷川忠雄議員、村田政義議員。

以上で朗読を終わります。

○議長（鹿中順一君） ただいま事務局長の朗読のとおり指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました諸君を議会運営委員に選任することに決定しました。

暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 29 分

再開 午前 11 時 39 分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

休憩中に議会運営委員会が開催され、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元にまいりましたので、事務局長より諸般の報告をさせます。

○事務局長（小野寺祥裕君） 休憩中に議会運営委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果について次のとおり決定された旨報告がありましたので、ご報告いたします。

委員長、村田政義議員。副委員長、谷川忠雄議員。

以上で報告を終わります。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午前 11 時 41 分

再開 午前 11 時 43 分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

◎選挙第 3 号

○議長（鹿中順一君） 日程第 11、選挙第 3 号 美幌・津別広域事務組合議会議員の選挙を行います。

選挙の方法は、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定しました。

美幌・津別広域事務組合議会議員に佐藤久哉議員、藤原英男議員、山内彬議員、谷川忠雄議員を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました4名の諸君を美幌・津別広域事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました4名の諸君が美幌・津別広域事務組合議会議員に当選されました。

ただいま美幌・津別広域事務組合議会議員に当選されました4名の諸君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により告知します。

暫時休憩します。

休憩 午前11時47分

再開 午前11時48分

○議長(鹿中順一君) 休憩を閉じ再開します。

◎同意第1号

○議長（鹿中順一君） 日程第12、同意第1号 津別町監査委員の選任についてを議題とします。

乃村吉春議員は、地方自治法第117条の規定により除斥の対象となりますので、退場を求めます。

（乃村議員退場）

○議長（鹿中順一君） 提出者の説明を求めます。

副町長。

○副町長（佐藤正敏君） ただいま上程となりました同意第1号につきまして、ご説明を申し上げます。

議会より選出の津別町監査委員乃村吉春氏は、平成25年2月28日をもって任期満了となりましたので、改めて乃村吉春議員を監査委員として選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。よろしくご願ひ申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 本案について質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 質疑を終結します。

討論を省略し、これより同意第1号について採決します。

本案の採決は、起立によって行います。

本案に同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（鹿中順一君） 起立多数です。

したがって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

乃村吉春議員の入場を求めます。

（乃村議員入場）

◎同意第2号

○議長（鹿中順一君） 日程第13、同意第2号 オホーツク町村公平委員会委員の選

任についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

副町長。

○副町長（佐藤正敏君） ただいま上程となりましたオホーツク管内町村公平委員会委員の選任についてご説明を申し上げます。

オホーツク町村会の公平委員会委員の安井敏和氏は、平成 25 年 3 月 31 日をもって任期満了となります。公平委員会規約第 3 条第 1 項の規定により、置戸町字北光* * * * *、田村昌文氏を新たに選任いたしたく議会の同意を求めるものであります。田村氏は、昭和 23 年* * * * * 生まれの 64 歳で、前置戸町副町長でありました。なお、任期は平成 25 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの 4 年間であります。

よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 本案について質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 質疑を終結します。

討論を省略し、これより同意第 2 号について採決します。

本案の採決は起立によって行います。

本案に同意することに賛成の方は起立願ひます。

（賛成者起立）

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

暫時休憩をします。

休憩 午前 11 時 52 分

再開 午後 0 時 7 分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

◎日程の追加

○議長（鹿中順一君） 先ほど各常任委員会委員長より議会の閉会中の継続審査（調査）について、津別町議会会議規則第75条の規定により申し出がありました。

ご承知のとおり、議会の決議なくして議会閉会中は委員会活動ができないことになっております。申し出の理由としまして、総務文教常任委員会の事件名は、条例の整備及び教育施設の維持管理について。産業福祉常任委員会の事件名は、産業の振興及び福祉施設の維持管理についてであります。

お諮りします。各常任委員会の閉会中の継続審査（調査）についてを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第1号を追加日程第1として議題とすることに決定しました。

◎発議第1号

○議長（鹿中順一君） 追加日程第1、発議第1号 閉会中の継続審査（調査）についてを議題とします。

お諮りします。本件については、各常任委員会委員長からの申し出のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長の申し出のとおり承認することに決定しました。

◎日程の追加

○議長（鹿中順一君） 次に、議会運営委員会委員長より、議会の閉会中の継続審査（調査）について、津別町議会会議規則第75条の規定により申し出があり、その理由としましては議会運営に関する事項、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項であります。

お諮りします。議会運営委員会の閉会中の継続審査（調査）についてを日程に追加

し、追加日程第2として議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 異議なしと認めます。

したがって、発議第2号を追加日程第2として議題とすることに決定しました。

◎発議第2号

○議長(鹿中順一君) 追加日程第2、発議第2号 閉会中の継続審査(調査)についてを議題とします。

お諮りします。本件については、議会運営委員会委員長からの申し出のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 異議なしと認めます。

したがって、委員長の申し出のとおり承認することに決定しました。

暫時休憩をします。

休憩 午後 0時10分

再開 午後 0時12分

○議長(鹿中順一君) 休憩を閉じ再開します。

◎閉会の宣告

○議長(鹿中順一君) 以上で本臨時会に付議された事件はすべて終了しました。

これで、平成25年第2回津別町議会臨時会の会議を閉じ、閉会します。

ご苦労様でした。

(午後 0時12分)

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津別町議会議長

署名議員

署名議員